

第 5 7 号議案

財産の取得について（追認）

次のとおり財産を取得したことについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年 亀岡市条例第 1 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 1 0 月 2 日提出

亀 岡 市 長 桂 川 孝 裕

記

- | | | |
|---|-------------|--|
| 1 | 名 称 及 び 数 量 | 小学校教師用教科書及び指導書
2, 7 4 3 冊 |
| 2 | 購 入 金 額 | 金 2 3, 7 4 6, 7 4 3 円 |
| 3 | 購 入 先 | 亀岡市安町 4 番地
白木屋 中西書店
中 西 洋 子 |
| 4 | 購 入 方 法 | 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2
号に基づく随意契約 |
| 5 | 納 品 日 | 令和 6 年 4 月 1 0 日、令和 6 年 8 月 3 0 日 |

財産の取得について（追認）

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 名称及び数量 | 小学校教師用教科書及び指導書
2, 7 4 3 冊 |
| 2 | 購入金額 | 金 2 3, 7 4 6, 7 4 3 円 |
| 3 | 購入先 | 亀岡市安町 4 番地
白木屋 中西書店
中 西 洋 子 |
| 4 | 購入方法 | 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2
号に基づく随意契約 |
| 5 | 納品日 | 令和 6 年 4 月 1 0 日、令和 6 年 8 月 3 0 日 |
| 6 | 契約概要 | 教科書の採択に基づく亀岡市立小学校教師用
教科書及び指導書を購入した。 |